

5(公社)全宅連発政策第63号

令和6年3月29日

都道府県宅建協会 会長 殿

(公社)全国宅地建物取引業協会連合会

政策推進委員長 泉 藤博

(公印省略)

令和6年度税制改正関連法案成立について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の会務運営に際し格別のご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、各種特例措置の適用期限延長や令和6年中に限り、住宅ローン控除の子育て世帯等の借入限度額の現行維持、及び床面積要件の40㎡緩和特例の現行維持等を内容とする、令和6年度税制改正関連法案につきましては、令和6年3月28日に国会にて可決成立いたしましたので、取り急ぎご案内申し上げます。

なお、改正内容につきましては、令和5年12月15日付、5(公社)全宅連発政策第46号文書「令和6年度不動産関係税制改正の概要について」にてご案内した税制改正大綱の概要と基本変更ありませんが、参考として「令和6年度税制改正要望に対応する結果概要について」をご送付いたします。

各都道府県協会におかれましては、貴協会傘下会員にご周知いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

○ 令和6年度税制改正要望に対応する結果概要について（参考）

以 上